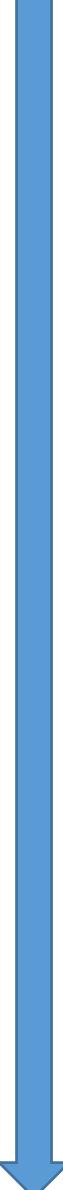


■現時点における今後のスケジュール（案）■

○今後のスケジュール案は、以下のとおりです。



時 期	内 容 等	関連区分
R4.2.中旬	○周知①（試行導入の実施） ・媒体：広報紙・HP等	試行導入
	○試行導入の対応 ・試行導入による対象校への学区外就学の相談及び学区外就学願の受付を開始 ・対象校の学校見学 ・試行導入による入学・転入の審査及び認可等	
R4.3.15	○対象校の令和4年度の入学式または始業式に合わせて入学・転入を希望される方の学区外就学願の提出期限※2	
R4.3～R4.6	○小規模特認校制度の導入に係る説明会※3 ・対象：小規模特認校の対象校の学区の保護者 ※地域住民対象の説明会は、保護者説明会の結果を踏まえて実施を検討します	本格導入
R4.4	○本格導入にかかる実施要綱（案）の検討・作成	
R4.6中旬	○本格導入にかかる実施要綱（案）を教育委員会定例会へ付議	
	○本格導入にかかる実施要綱の告示	
R4.7中旬	○周知②（本格導入、小規模特認校への就学案内等） ・媒体：広報紙・HP等	
R4.7下旬	○小規模特認校就学希望者（保護者）に係る説明会 ・対象：小規模特認校就学希望者	
R4.8～R4.12	○小規模特認校就学希望者の受付開始 ・対象：小規模特認校就学希望者	
	○小規模特認校の学校見学 ・対象：小規模特認校就学希望者	
	○小規模特認校入学・転入審査	
R5.4	○小規模特認校入学・転入開始	

※2 令和4年度の試行導入における入学式（始業式）以降の学区外就学の学区外就学願の受付は隨時行います。

※3 船穂小学校及び本埜中学校の「R4.3～R4.6 小規模特認校制度の導入に係る説明会」等が開催でき、賛同が得られた場合を前提とした、令和5年4月の小規模特認校制度の本格導入までのスケジュール案であることにご留意ください。